

労使関係セミナーのご案内

11月27日(月)
13:30~16:15

令和4年4月より労働施策総合推進法が中小企業にも適用になり、職場でのハラスメントに対し、対応を求められるようになりました。

このセミナーでは、ハラスメントの対応において使用者に求められる対策についての講演と、パワーハラスメントか否か線引きが難しい事例などを紹介し労使双方が働きやすい職場をめざしてどのように対応していくかを考えるパネルディスカッションを行います。

日時 令和5年 11月27日(月) 13:30~16:15 (開場13:00)

会場 ホテルキャッスル山形 2階「弥生」
(山形県山形市十日町 4-2-7)

◎受講定員：約100名(事前申込制・先着順) ◎受講料：無料
※定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

テーマ 「ハラスメントのない職場をめざして」

基調講演 厚生労働省動画チャンネルで後日、オンデマンド配信します。
中央労働委員会ホームページのお知らせをご覧ください。

「職場のハラスメント対策 ～パワーハラスメントに対する使用者の対策について～」

【講師】原 昌登氏 / 中央労働委員会東日本区域地方調整委員
成蹊大学法学部法律学科教授

パネルディスカッション

【コーディネーター】
山上 朗氏 山形県労働委員会会長、弁護士

【コメンテーター】
原 昌登氏 (上掲)
村山 永氏 山形県労働委員会会長代理、弁護士
渡部 貴之氏 山形県労働委員会 労働者委員、自治労山形県本部 執行委員長
石原 信義氏 山形県労働委員会 使用者委員、山形パナソニック株式会社 取締役 執行役員
管理センター長(兼) 総務部長

詳しくは中央労働委員会のホームページのお知らせ「労使関係セミナーの御案内」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/>

または

中労委 労使関係セミナー

検索



(主催) 中央労働委員会

(協賛) 青森県労働委員会 岩手県労働委員会 宮城県労働委員会
秋田県労働委員会 山形県労働委員会 福島県労働委員会

(後援) 山形労働局

セミナーの受講申込み & 会場アクセス

申込み方法

- ・申込みは**FAXのみ**で受け付けます。
- ・本用紙下の「受講申込書・受講票」に必要事項を記入して送信してください。

その他

- ・セミナー当日は、下記会場の受付にて、この「受講申込書・受講票」をご提出いただきますので、必ずご持参ください。
- ・定員に達し、申込みをお断りさせていただく場合は、ご連絡いたします。
- ・風邪症状、味覚や嗅覚の変化が生じた場合、受講を控えてください。
- ・感染症が著しく拡大する状況下では、セミナーを中止する場合があります。

お問い合わせ先

中央労働委員会事務局 調整第一課
〒105-0011 東京都港区芝公園1-5-32
TEL 03-5403-2124 (担当: 洞口 剛)

会場アクセス

【会場】
ホテルキャッスル山形
2階「弥生」

(住所) 〒990-0031
山形市十日町 4-2-7

■山形駅東口から徒歩約10分

右記A～Dの駐車場は台数に限りがありません。(3時間無料)
会場の駐車場が満車の場合は
周辺の駐車場を自己負担でご利用願います。



令和5年度東北地区(11/27開催)セミナー用

受講申込書・受講票

中央労働委員会事務局 調整第一課 セミナー担当者宛 **FAX: 03-5403-2262**

企業・団体名		
連絡先	電話番号	FAX番号
	- -	- -
受講者名	所属・役職	氏名
		フリガナ

- ◆セミナー当日は、**本票により受付を行いますので、必ずご持参ください。**
- ◆個人参加の方は、氏名、連絡先電話番号・FAX番号のみで結構です。
- ◆お申込みいただいた個人情報は、このセミナーに関してのみ使用し、他の目的には一切使用しません。